

議長／おはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 54 号議案から第 59 号議案までの 6 議案及び報告第 7 号、第 8 号の 2 件、並びに議員から提出されました請願第 1 号を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第 1．第 4 1 号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第 4 1 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声。

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声。

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声。

討論をとどめます。

これより第 41 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声。

御異議なしと認めます。

よって、第 41 号議案 平成 29 年度武雄市一般会計補正予算（第 2 回）は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第 2．第 42 号議案 武雄市税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 42 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声。

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第3. 第43号議案 武雄市立幼稚園設置条例を廃止する条例を議題といたします。

第43号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告がっておりますので、まずこれを許可します。

7番池田議員

池田議員／第43号議案 武雄市立幼稚園設置条例を廃止する条例ということで、提出をされておりますけれども、幼稚園の閉園に当たってですよ、閉園するということですから、行政改革集中改革プランということで、平成18年9月6日に設置された行革の中でも公立保育所等民営化の推進ということ、民間委託の推進という部分で入っております。

この中で、閉園という形じゃなく、民間委託等の推進ということで、時間をかけて、協議をされてこられたと思いますけれども、効率機能の残した民間委託また民営化、完全なる民営化という部分で出てきたんじゃないかなという気がいたしますけれども、この間、平成23年やったですかね、答弁の中で、時間をかけて北方幼稚園の問題について協議していくという答弁も聞いたようですけれども、急にこの話が上がったわけではなく、時間をかけてこられたと思いますけれども、この廃止条例の提案理由として、背景としてはさまざまな問題があると思います。

その中で、これまでどのような協議をされて、また課題等あったと思いますけれども、北方幼稚園の***をされ、どのような背景、理由等があつて、この閉園を決められたのか、お尋ねをいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

武雄市立幼稚園設置条例を廃止する条例、これにつきましては北方幼稚園の閉園を提案するものであります。

北方幼稚園につきましては、合併後から園のあり方について協議を進めてまいりました。

今回、閉園の提案にいたるまでの背景、理由等について御説明いたします。

まず、園児数であります。

北方幼稚園が現在の場所に建設されました昭和61年このとき105名でありました。

その後徐々に園児数が減少し、平成22年度からは20人台、平成26年度からは10人台で

推移し、今年度は入園児は1人、全体の園児数は12人となっております。

この理由といたしまして1点目としては、少子化の影響。

2点目として、保護者の方の働き方等の変化により保育園の利用数がふえ、幼稚園の利用が減少傾向にあるということです。

こうした中、今後、園児数の増加が見込めない状況にあり、特に園児のこと、本当に子どもたちのためになるかを考え、園児数がごく少人数になったとき集団生活を通じた学びといった幼稚園の機能を十分に果たすことが難しいと判断をいたしております。

また、国の施策としても少子化の影響、保護者のニーズに対応するための支援策として、幼稚園機能と保育園機能をあわせもった、認定こども園の制度が導入され、武雄市内においても現在6園が認定こども園として運営をされております。

北方町内においても***保育園と志久慈音保育園がそれぞれ来年4月に向けて、幼稚園機能をもった認定子ども園への移行を現在進められております。

あわせて障害児の受け入れについても、現在、民間の幼稚園、保育園でも対応していただいています。

また、市内においては、待機児童の問題もなく、幼児教育、保育の場として民間において十分な対応ができる状況にあるとの判断もしました。

以上の理由により、地元の方々の協議、教育委員会の協議を経て、北方幼稚園については、平成30年度の園児の募集は行わず、平成30年3月末日をもって閉園するという結論にいたり今回提案をいたしております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／今の質問で大体聞きたいこと8割ぐらいは聞けたんですけども、*****前言われたことずっとたどっていけば、まず北方の皆さんにお話を聞きます。

それから考えますということで、まず話を聞かれたんですけど、それは職員さんとか、関係者だったんですね。

その後、ことしに入って、本当は去年する予定だったんですけども、ことしに入ってから、広く職員さん、スタッフじゃなくて、広く話を聞くということになって、今ここに急に閉園となっているわけなんですけれども、ここのそのお話し合いというのは、実際されたのか。

そこでの、皆さんの御意見はどうだったのかを。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／今、御質問があった件についての協議ということでは、北方の区長、会長さんを初め婦人会長さんとか地元の方々と構成されます北方幼稚園の今後の方向性、

検討会議、これがことしの1月にまず開催をいたしております。

その中で、まずことしの1月に出された意見等については、まずは園児数の推移を見ると、もうどうしようもないのではないかと。

それと、これまで先延ばしにしてきた教育はお金では換算できない。

環境面でよいところもあり障害者の受け入れの面も必要である。

また、一方では、北方町のまちづくりの構想のこともあるので、早く方向性を出していただきたいというふうな、1月の会議では、意見があっております。

その後、今年度の先ほどもいいましたように、今年度の入園児が1名だったということで、また再度、臨時の教育委員会を開き会議をしております。

それを経て第2回の検討会議をしております。

そこでの主な意見としては、やっぱり障害児の受け入れという話はまた出ております。

そして、公立は0にするのか。

全部を民間にまかせるのかというような意見、それと時代と流れでは仕方ないのではないかとというような意見があっております。

これらの意見を踏まえまして、最終的に教育委員会で協議をした結果が先ほど説明した内容であります。

以上です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／大体わかりました。

そして、そこでの懸念とされている障害児のその受け入れについては、対応策は、そういうのは考えているのか。

それとですよ、もう一つ言えば、1名になるって少子化といいながら、そんな保育園ってほかにはないですね。

だから、それ以外の原因はなかったか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／障害児の対応ですけれども、現在、民間の保育園、幼稚園等でも障害児の対応はしていただいているということで、御説明を説明会の折にはいたしております。

それと1名になったというのは、先ほども言いましたように、1名というのは少子化がまず要因があるかと思えます。

それと働き方の変化といいますか、共働き世帯がふえてきているということで、保育園のほうに、利用がふえている。

それと、現在の北方幼稚園ですけれども、時間帯が８時から２時までということ、そういった要因の中で園児が減ってきているというふうに認識をいたしております。
以上です。

議長／ほかに質疑ございませんか。

10 番 上田議員

上田議員／すみません、詳しいことは福祉文教常任委員会のほうでやっていただけたと思うんですけど、先ほど質問された方は北方の議員さんだと思うんですよね。
北方幼稚園が北方にあるわけですけれども、地元の議員さんに説明もなんもなく、いきなり上程されてるわけですかね。
そこら辺、私の所管ではないので全然わからないんですけど、それだけ１点確認させてください。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／議員さんへの事前の説明につきましては、常任委員会の委員さん、それと北方の委員さんには、事前に御説明をいたしております。

議長／他に質疑ございませんか。

> 「なし」の声。

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第４．第４４号議案 平成２８年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

第４４号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声。

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第５．第４５号議案 平成２８年度武雄市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

第 45 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声。

質疑をとどめます。

第 45 号議案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 6．第 46 号議案平成 29 年度武雄市一般会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。

第 46 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声。

質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 7．第 47 号議案 平成 29 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 47 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声。

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 8．第 48 号議案 平成 29 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 48 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声。

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 9．第 49 号議案平成 29 年度武雄市水道事業会計補正予算（第 1 回）を議題といた

します。

第 49 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声。

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 10. 第 50 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 50 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声。

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 11. 第 51 号議案 平成 28 年度武雄市下水道事業特別会計決算認定についてから、
日程第 13. 第 53 号議案 平成 28 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定についてまでの
以上 3 議案を一括議題といたします。

第 51 号議案から第 53 号議案までの以上 3 議案に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声。

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

第 51 号議案から第 53 号議案までの以上 3 議案は、10 人の委員をもって構成する特別会計
等決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いま
すが、これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声。

御異議なしと認めます。

よって、第 51 号議案から第 53 号議案までの以上 3 議案は、特別会計等決算審査特別委員
会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました、特別会計等決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、武雄市議会委員会条例第8条第1項の規定により、1番豊村議員、8番石丸議員、9番石橋議員、10番上田議員、11番山口裕子議員、13番吉川議員、14番山崎議員、16番宮本議員、18番山口昌宏議員、20番牟田議員の以上10名を、特別委員会委員に指名いたしたいと思いをします。

これに御異議ございませんか。

>「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました10名を、特別会計等決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

日程第14. 第54号議案 平成28年度武雄市一般会計決算認定についてから、日程第19. 第59号議案 平成28年度武雄市給湯事業特別会計決算認定についてまでの、以上6議案を一括上程いたします。

提出者からの補足説明を求めます。

牟田会計管理者

牟田会計管理者／おはようございます。

第54号議案から第59議案までの、平成28年度の武雄市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

歳入歳出決算書の1ページ、2ページをごらんください。

平成28年度武雄市歳入歳出決算総括表により、御説明申し上げます。

総括表の1番下の各会計の合計では、予算現額510億820万2360円に対し、収入済額486億5555万8166円、支出済額470億9775万9054円で、歳入歳出差引額で15億5779万9112円となっております。

2ページの一番右側の欄に記載しています、各会計の歳入歳出差引額では、国民健康保険特別会計において、支出に対しまして収入が不足し、マイナスとなっております。

これにつきましては、翌年度すなわち平成29年度歳入から繰上充用をして、対応をしております。

他の会計では、それぞれ歳入歳出差引額がプラスとなっております。

また、下水道事業特別会計では、下水道事業の地方公営企業法適用により平成29年3月31日をもって特別会計を廃止をしたために、歳入歳出差引残額について下水道事業会計へ引き継いだところであります。

決算書については、第51号議案において別冊でお届けをしております。

以上が一般会計及び特別会計の概要であります。詳細につきましては、3 ページから 30 ページにかけて、第 54 号議案から第 59 号議案までの決算書を、31 ページ以降に事項別明細書を、283 ページ以降に実質収支に関する調書、財産に関する調書、資金運用状況報告書を掲載をいたしております。

なお、主要施策の成果及び予算執行の実績に関する報告書につきましては、別冊でお届けをいたしております。

以上をもちまして、平成 28 年度の一般会計特別会計の決算の概要の説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長／これより、質疑を開始いたします。

質疑は、区分して行います。

まず、第 54 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計決算認定に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

次に、第 55 号議案から第 59 号議案までの以上 5 議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

> 「なし」の声。

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

第 54 号議案については、11 人の委員をもって構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 54 号議案については、一般会計決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました、一般会計決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、2 番猪村議員、3 番朝長議員、4 番山口

等議員、6 番松尾陽輔議員、7 番池田議員、15 番末藤議員、17 番吉原議員、19 番川原議員、21 番松尾初秋議員、23 番江原議員、24 番谷口議員の以上 11 名を、特別委員会委員に指名いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声。

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 11 名を、一般会計決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

お諮りします。

第 55 号議案から第 59 号議案までの以上 5 議案については、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、以上の 5 議案は、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

ここで、ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会並びに特別会計等決算審査特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの議案審議の折に、宮本議員の発言の中に一部不適切な部分がありましたので、議長の職権においてここを削除させていただきます。

特別委員会における正副委員長の互選の結果の報告を受けましたので、御報告をいたします。

一般会計決算審査特別委員会の委員長に、15 番末藤議員、副委員長に 19 番川原議員。

特別会計等決算審査特別委員会の委員長に、9 番石橋議員、副委員長に 8 番石丸議員、以上のとおりでございます。

よろしくお願いいたします。

日程第 20. 報告第 7 号 平成 28 年度武雄市競輪事業特別会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

千賀営業部長

千賀営業部長／おはようございます。

報告第7号 平成28年度武雄市競輪事業特別会計継続費精算報告書の報告について、補足説明申し上げます。

議案書その2、2ページをごらんください。

これにつきましては、競輪場施設建設事業について、平成27年度から平成28年度までの2カ年の継続費を設定しておりましたが、平成28年度をもって清算報告書のとおり事業が完了しましたので、地方自治法施工例第145条第2項の規定に基づき報告するものであります。

以上で、補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長／報告第7号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

>「なし」の声

質疑をとどめます。

報告第7号は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第21. 報告第8号 平成28年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

報告第8号 平成28年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、補足説明を申し上げます。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年第決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告するものであります。

議案書その2、4ページをごらんいただきたいと思います。

1、平成28年度武雄市健全化判断比率について御説明申し上げます。

実質赤字比率につきましては、普通会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示すものでありますが、一般会計と土地区画事業特別会計をあわせた普通会計においては、実

質赤字額がなかったため、実質赤字比率が算定されませんでしたので、表記は横棒としております。

なお、実質赤字比率にかかる早期健全化基準は、その団体の財政規模により算定され、本市の場合は 12.94%となっています。

この早期健全化基準以上になると、財政健全化計画を策定し計画に基づく財政健全化を実施することになります。

また、すべての会計の実質赤字額が標準財政区分にしめる割合を示す連結実質赤字比率につきましても、連結実質赤字額はありませんでした。

次に、交際費及び交際費（？）に準じた経費が標準財政規模に占める割合を示す実質相殺比率は、本市の場合 7.7%で早期健全化基準 25%を下回っております。

次に、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模に占める割合を示す将来負担比率は 31.2%で、早期健全化基準 350%を下回っています。

2、平成 28 年度武雄市防衛企業会計資金不足比率であります。資金不足額は事業規模に示す割合を示す資金不足比率につきましても、いずれの会計においても資金不足額がありませんでした。

以上で、報告第 8 号の補足説明を終わります。

議長／報告第 8 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

報告第 8 号は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 22. 請願第 1 号 佐賀空港及び暫定的な陸自駐屯地へのオスプレイ等の配備計画に反対する意見書（案）の提出を求める請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

23 番 江原議員

江原議員／請願第 1 号 佐賀空港及び暫定的な陸自駐屯地へのオスプレイ等の配備計画に反対する意見書（案）の提出を求めるための、請願の紹介議員として説明申し上げます。

請願文書に書かれておりますので、請願の趣旨について朗読させていただきます。

去る 8 月 5 日、米軍普天間基地所属の MV22 オスプレイがオーストラリア沖で墜落し、乗務員 3 人が死亡した。

アメリカ海軍安全センターは、クラス A の重大事故だと発表した。

MV22 オスプレイは、昨年 12 月 13 日にも沖縄名護市沖に墜落、大破したばかりである。しかも、日米合意で 6 カ月以内に提出されなければならないといけない事故報告書も、米軍はいまだに日本政府に提出してない。

オスプレイの危険性が指摘する中で、昨年から 2 度もクラス A の重大事故が起きていることは看過できない。

これらの事故以前から、全国で日本上空での訓練は中止せよの声がわき起こっており、神奈川県は予定していた防災訓練におけるオスプレイの参加については、見送りを決定している。

オスプレイ、オートローテーションシステムの不十分さや、エンジンフィルターの欠陥が指摘されてきたが、何一つ解決できないままである。

佐賀県では、2014 年 7 月に防衛省から佐賀空港へのオスプレイ等の配備の要請があったが、漁業者、地権者、県民は受け入れられないとの考えを表明し続けている。

こうしたことから政府は、2019 年度予定の佐賀空港へのオスプレイ配備計画が困難な状況を踏まえ、九州地方じゃ木更津駐屯地を想定し、陸上自衛隊駐屯地に配備する方針を固めたと報道されている。

この方針でいけば、県内の目達原駐屯地へのオスプレイの暫定配備も選択肢の 1 つとして十分考えられる。

目達原駐屯地の地元、吉野ヶ里町民は現在でもヘリコプターによる騒音被害に悩まされており、基地撤去を求める声が広がっている。

そこへ、さらに危険なオスプレイの配備は絶対に許されない。

佐賀県は、県民生活の安全と生命を守ることを最優先し、公害防止協定を守り佐賀空港へのオスプレイ等の配備要請については、白紙撤回すること。

目達原駐屯地へのオスプレイ暫定配備を許さず、2 回のクラス A の事故報告書の早期提出を国に対して強く求めていくべきである。

武雄市議会は、この要請を採択していただき山口祥義佐賀県知事に対して、佐賀空港及び暫定的な陸地駐屯地へのオスプレイ等の配備計画に反対する意見書（案）の提出を求めるものです。

以上の趣旨から、下記の事項についての意見書を佐賀県知事に提出するよう請願します。

請願項目 1、佐賀空港及び暫定的な陸自駐屯地へのオスプレイ等の配備計画に反対すること。

請願氏名、請願者、住所、氏名、請願者、武雄市武雄町昭和 471 ヤマダキヨトシ。

紹介、以上で請願の趣旨を申し上げさせていただいて、提案の理由にかえたいと思います。

よろしく御審議いただき、採択していただきますようよろしくお願い申し上げ、提案の理由といたします。

議長／請願第 1 号に対する質疑を開始いたします。

20 番 牟田議員

牟田議員／何点かお伺いしたいんですけども、まず1点目。

文書の請願***の中の2段落目、これらの事故以前から全国で中止せよとの声が上がっておりっておりますよね、わかりますか、今言っているこれ以後じゃなくてこれ以前からってということですか。

事故が起きた、事故以後なら何となくわからないこともないんですけども、以前からという表現を使われてるんで、以前からは一部の人たちが中止せよっていうことはありましたけども、以後少しふえたっていうのは理解できますけども、以前からっていうところがちょっとわかりません。

一部だとわかります。

ではその次、佐賀県は2014年、その下の段落ですね。

佐賀県では、2014年7月から防衛省から佐賀港へのオスプレイの要請があったが、漁業者、地権者、県民は受け入れられないとの考えを表明し続けているということなんですけども、この文章を見ると全員がそういうふうに反対しているという、今までよく聞く印象操作みたいな感じで受けます。

一部っていう言葉を使われるとわかるんですけども、地権者、県民の一部は受け入れられないということを表明し続けてるってことだったら、私も納得がいくんですけどもこの点。では3点目、その下の段落の最後のところ、目達原駐屯地の地元吉野ヶ里町民は、現在でもヘリコプターによる騒音被害に悩まされており、基地撤去を求める声が広がっているということなんですけども、そこにさらに危険なオスプレイの配備って、さらについていう言葉を使われてるんですけども、目達原駐屯地のヘリコプターの老朽化というのがこの導入の大きな理由の1つになってると思います。

そこのところを説明していただきたいと思います。

そして最後、一番頭に戻ります。

普天間航空基地所属のMV22とあります。

これは海兵隊のオスプレイですか、それともネイビーの海軍のオスプレイですか。

それによって導入の、日本が導入しようと推進する部分がありますので、以上、お伺いしたいと思います。

議長／23 番江原議員

江原議員／牟田議員から質問いただきました。

1つ目のこれらの事故以前から、全国で日本上空での訓練を中止せよの声が巻き起こっておりというのは、最初の文言は今言われたように、これらの事故というのは、ここに文章、前文で書いとりますように、昨年12月13日名護での墜落、先月の8月5日のオーストラ

リアでの墜落を表して、その前ですから 2014 年 7 月、防衛省が佐賀空港へオスプレイ配備をしたいという防衛省副大臣等が来られたときに、そのときからも含めてですね、県庁前に私も参加しましたがけれども、防衛副大臣で、防衛大臣、佐賀県庁に来られたときに、当時古川知事の時代に来たとき私も県庁前でも声を、オスプレイ反対、佐賀空港への配備反対の声を上げたわけですから、そういうのは全国で今このオスプレイに対して全国のあちこちで反対運動が起こっています。

それは、ここに表現してる文言については、オスプレイ反対の立場でそういう趣旨で書いておりますので、こういう表現になっているということを御理解いただきたいと思います。2 つ目の 2014 年 7 月防衛省、先ほど言われたように、一部はとわかるがと言われておりますけれども、漁業者、地権者、県民は受け入れられないとの考えを表明し続けるということの文言については、受け入れない人を総称して県民と、あるいは漁業者、地権者、県民の中で受け入れられないという表現、全県民がとは書いておりませんので、御了解いただきたいと思います。

3 つ目のヘリコプター、目達原駐屯地での導入の件ですけれども、目達原基地から佐賀空港へに 50 機の移転配備ということが計画されているわけですが、私も吉野ヶ里周辺に住んでいる知り合いの人でも、ある意味では複雑な声を聞きます。

逆に、目達原駐屯地から佐賀空港に移転したら騒音が減るかなという声もあるそうです。それぐらい、現地の目達原駐屯地でのオスプレイの騒音については、日ごろそういう思いで、受けとめているということを理解していただければなと。

最後に言われた MV22 のオスプレイについて、海兵隊ともう一つ、ちょっと理解できなかったんですが、海兵隊と海軍、これはもちろん海兵隊で。

以上、お答えいたしました。

御理解いただければと思います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／これ***、目達原駐屯地まで***吉野ヶ里町民は現在でもヘリコプターによる騒音被害に悩まされている、基地の撤去を求める声が広がっているって、***どれくらい広がろうとですか。

議長／23 番 江原議員

江原議員／先ほどの牟田議員の質問にもありましたが同時に、松尾初秋議員のこの目達原駐屯地での基地撤去を求める声が広がっているという文言について先ほど申したように、これは配備された当時から現地で住んでる人たちは、特に大きく県民世論にも訴えたのは、コブラというヘリコプターが当時導入されました。

そのとき、このコブラ反対という声が巻き起こったことは御記憶あられたんじゃないかなと思うんですけど、私の記憶も含めてそうした目達原基地での配備増強は許さないと、目達原駐屯地でのヘリコプターの基地撤去、そういう声はその当時から起こっているのを承知している文言であります。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／コブラの反対っちゅうとはわからんでもなかとばってん、コブラの反対と基地の撤去は、これと***なるのかなと思うわけですよ。なんかその、江原議員さんの思い込みなような感じがしたばってんですよ、そんなことはなかですか。

議長／23 番 江原議員

江原議員／思い込みということではなくて、そうした事実の経過を、そして現地の実情を踏まえて文言に記入させていただいております。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／皆さん方質問されたので1点だけ。
この請願文書というのは、私は重いものであると思っているんです。
その中でですね、真ん中あたりの、県内の目達原駐屯地へのオスプレイの暫定配備も、選択肢の1つとして、十分に考えられると書いてありますよね。
これあくまでも仮定なんですね、仮説なんですよ。
この重い請願の文章に仮説の文章を出していいのかどうか。
その辺いかがですか。

議長／23 番 江原議員

江原議員／この今現在、防衛省、マスコミ報道を踏まえてですね、佐賀空港へのオスプレイ等配備について、特に漁業者の皆さん、漁業者の皆さんの思いも踏まえて、なかなか進んでいないという現状のもとで防衛省が4機、ことし概算要求踏まえてですね、来年度購入するということで、買ったじゃあどこに置くかと。
佐賀空港はまだ置けないというときに、じゃあどこに置くかという想定として言われているのが、千葉県木更津駐屯地か、一番近い目達原駐屯地への、陸自目達原駐屯地への配備等、そういう報道がなされている。

ですから、そうした今の***、進行形でありますけれど、そうした状況を踏まえて文言に挿入させていただきました。

議長／10 番 上田議員

上田議員／すみません。

勉強不足でちょっと私もはっきり理解をしているかどうか分からないんですけど、報道等を見る限りにいけばですよ、一番前段のオーストラリア沖での墜落のこの事故ですけど、私、報道ではですよ、パイロットの操作ミスだったというようなのをちょっと目にしたような気がしてるんですけど、この事故の原因はどのように理解されてますかね。

パイロットのミスだったら、もうオスプレイだろうが民間航空機だろうが、何でもかんでも一緒の可能性があると思うんですけど、そこら辺ちょっとすみません、教えていただきたいと思います。

議長／23 番 江原議員

江原議員／非常にオスプレイ問題を勉強する上で、非常に重要な質問だと私は受けとめます。

この請願書が準備された段階から、実は質問はありませんでしたけれど、アメリカがこの報告書をですね、昨年、今オーストラリアのことを言われましたけど、昨年、沖縄県名護市で墜落したこの報告書が、つい最近、海兵隊が4月28日づけで報告書をまとめて、6月29日に最終的に承認をされた。

それが、政府が、防衛省が発表したのが、9カ月もたってですね、報告されたということでもあります。

この中身についてはですね、いわゆる空中給油、オスプレイが空中給油に対してですね、この間日本政府は、この初めて、この空中給油に対して接触したのは、初めての事故というふうに報告書、報告されております。

しかし、アメリカが発表したこの報告書は、何回もですね、何回か、この空中給油に対して失敗して、事故が起こってるということが明らかになったわけでもあります。

今、質問にありましたように、このオーストラリア沖で墜落したことも踏まえてですね、いわゆるオスプレイに対する空中給油のこの、構造的欠陥がですね、やっぱり明らかになってきているということではないかなと。

私はこのオスプレイの空中での給油のあり方がですね、それに伴っていない技術上のですね、欠陥機だというふうに受けとめておりますので、このオーストラリア沖での墜落についてのですね、中身について、そういう内容が含まれてるというふうにお答えしたいと思います。

議長／10 番 上田議員

上田議員／すみません。

名護市のほうにいたり、オーストラリアのほうにいたり、ちょっとすみません、理解が私、改めて聞きたいと思いますが、私報道ではですね、パイロットの操作ミスのようなものを拝見をさせていただいておりますけれども、改めて伺いますけど、これは構造上のトラブルで起きた事故なんですか。

それとも操作的なもので起きた事故なんですか。

空中給油の訓練、訓練にはいろいろつきものだと思いますけど、改めてちょっとそこをはっきり教えていただければと思います。

議長／23 番 江原議員

江原議員／先ほどちょっと、ダブったように答弁して申しわけありません。

今質問ありますように、オーストラリア沖での墜落の事故について、昨年 12 月に起こった沖縄県名護での墜落事故について、ですから今答弁しましたように、混同して御答弁申し上げたことを訂正します。

オーストラリア沖でのですね、この***、証言書いておりますが、オーストラリア沖についての詳細なことについて、申しわけないですけど、事故の中身について、把握しておりませんので、ここで答弁できません。

ただですね、私はこの一番身近な、昨年 12 月に起こった沖縄、安部でのですね、墜落事故は、紛れもなく空中給油のですね、失敗で起こってるけども、この内容についてですね、今先ほど言いましたような、そういう海兵隊、アメリカの報告と、政府の報告が違っていったと。

そういうふう理解していましたので、混同してに答弁しましたことは申しわけない。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／***出たんですけども、***という***があるんですね。

その事故率というのが大体 12%ぐらい。

クラスAのですね、クラスAの事故率というのは 12%を超えてる。

今度のオスプレイのやつで、全体でまだ 2%しか超えていない。

***も昔は、初期型の部分は 4%ぐらいで、だんだんふえてきた。

だから事故率を、今さっき***クラスAのことを言われてますけど、前任機のほうがよっぽど事故を起こしてるという数字が出てるんですけども、その点はいかが。

事故が起きてるということを大前提にいわれてるんですけども、前の、***はもっと事故率が高い、その代替機という、***ということを出てますけども、この質問の大前提であるクラスAの事故という部分、前任機よりも低いというところは踏まえられているのか、それをお伺いしたいと思います。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私はこの間、オスプレイ問題、2014 年 1 月から佐賀空港へのオスプレイ配備の問題が出て、私自身もまだ勉強不足ですが、このオスプレイに関して、すべてのことを知ってるわけでも何でもありません。

ただ、私はこの新聞報道で、佐賀県知事も 9 月 7 日付けの佐賀新聞でも、こう言われている。

これだけオスプレイの事故があることは、どういう意味を持つのか。

ヘリコプターなど他の事故の中で、どれだけの特殊性があるのか、固有の問題はないのか、説明責任を果たすことが求められると、国に対して要望されております。

私もこの意味と、私は全く一緒です。

ですから今、牟田議員の説明もありますように、国が、こういう県民の不安に対して、ちゃんと説明するべきだと。

今、牟田議員も言われたように、そういう問題含めて、国がちゃんとですね、説明するべきだと。

でなければ漁民も含めですね、佐賀県民も地権者も踏まえてですね、オスプレイ配備許さんという声がもっともっと広がるんじゃないかなというふうに思って、ぜひこの請願のですね、趣旨を踏まえて、山口知事への意見書提案、可決していただければと。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／ちょっと質問のほうで、事故率を大前提に書かれてるんですけども、事故率は前任機よりも低いというのはどう思われるのかという質問だったんですけども、そうやって言われてる中、何かこう、***というか、本来ならば例えば同じことを言われてるなら、佐賀県の交通事故率ワーストワンのほうを何とかしようという請願のほうが、今言われた部分のほうが先に来ると思うんですけども、その事故率に対してどうなのかというところを聞きたかったんですけども、今、そういうことを一緒に国は説明してくれという意味の請願なんですかね。

反対の請願というふうに見えますけれども、説明してくれという請願なのか、どっちかちょっと判断しかねるというところがあるので、その辺のところをきちんとやってほしい。

先ほどのやっぱり事故率の問題ですよね、事故率を第前提にしてるけど、それが違うとい

うところを、ちょっときちんとしていただきたいというのがあります。
以上です。

議長／23 番 江原議員

江原議員／牟田議員の質問は、佐賀空港をオスプレイに賛成なのか反対なのか、どういう立場なのか、ちょっと主張していただければなど。

私は、この佐賀空港にオスプレイは、そういった事故率を踏まえて、大変危険な、アメリカ海兵隊のまさに殴り込み部隊のものだと。

ですから佐賀空港への配備はもちろん、全国にオスプレイを配備するべきじゃない、そういう立場も踏まえてですね、この間訴えもし、運動もしています。

ですからこの請願文書、牟田議員の質問にありますように、佐賀空港へのオスプレイ配備そのものは、山口知事が、国防は国の***事項だということではなくて、やはり佐賀のことは佐賀で決めると言われた山口知事が、有明海踏まえて県内のオスプレイ配備反対の声に応えた県政を進めてほしい。

ですから事故率も踏まえて、そうした事故率が高いオスプレイ、県民にとって配備は許されない

そういう思いで、今各地の自治体でも、こうした議論が行われているかと思いますので、そうした県民世論の立場で、武雄市議会もこのオスプレイ反対を、配備反対の請願をですね、山口知事に対して意見書を提出していただきたいというのが請願の趣旨でございますので、御理解をいただければと思います。

議長／先ほど江原議員の答弁の中でですね、牟田議員さんが賛成か反対か表明していただいたらという、そういう反問権を求めるようなのは答弁は控えていただきたい。

もう一つは、殴り込み部隊というのは、以前にも注意したことがありますので、そこら辺の言葉の使い方には十分配慮していただきたいと思います。

12 番 古川議員

古川議員／このオスプレイ配備に反対する***書いてございますが、オスプレイというのはそんなに悪いものですかね。

熊本震災のときに、南阿蘇村が孤立したというときに、いち早く飛んできたのは、普天間からオスプレイが来て、自衛隊の 10 機分の物資を運んだわけでございます。

そのようなことをして、人命救助、人の安全というのを確保してくれたと。

水もなければ、食べ物もないという状態のときに、南阿蘇の皆さんは、オスプレイがきたときに、拍手をして迎えられたんです。

拍手をして。

飛んでいったときには、もうバンザイをされたんです。

あのね、反対は反対でよろしいんですが、そういういい面もあるわけでございます。

これはね、オスプレイは大体軍事用でございますので、災害救助とか何とかには、余り利用はしないということでございますが、これからは武雄がもし、災害で孤立をしたときに、オスプレイは、滑走路は要らないわけでございます。

何で自衛隊のヘリが災害救助に利用できないかという、空中でとまることが非常に難しいそうでございます。

垂直に上がるのは、非常に難しいそうでございます。

ですからオスプレイは、垂直におりたり、上がったりますので、災害派遣のときに非常に役立つと。

武雄もいつそういうふうになるかわかりません。

ですからとにかく私の考えとしましては、1日も早く佐賀空港に配備をお願いしたい。

それと、吉野ヶ里町がですね、反対があるということでございますが、今は、吉野ヶ里町で聞きますと、空港隊（？）が3班あるそうでございます。

1班しか残らないわけです。

佐賀空港に配備が進みますと、2班が、***が佐賀空港に移るんだそうでございます。

静かにはなるでしょう。

しかし、吉野ヶ里町は非常に困るということで、今はおつてくれというような話も結構あっております。

その点を2つお答えをいただきたい。

議長／23番 江原議員

江原議員／古川議員の思いを、質問という***、私、どういうふうに答えていいか。

私は、この南阿蘇に配備、災害救援に入ったということを言われておりますけれど、私の目から見ますと、思いからしますと、こうした緊急事態、それは6年前の東北大震災のときも、いわゆる米艦が応援に駆けつけてこられました。

この熊本地震に対して、このオスプレイの活用を取り組まれたというのは、新聞、報道で知ってるわけですが、私はそれは、このオスプレイが滑走路はいらないと、だから非常に重要なものと、軍事用でもあって。

でも日本にもちゃんとしたこのヘリコプター、災害用のヘリコプターが常備されてるわけですから、私はあえて、オスプレイでもなくてよかったんじゃないかなと。

それと、吉野ヶ里の配備の問題について、現地では移転配備ではなく、そのまま残っとってほしいという質問ですが、私はさまざまな、目達原駐屯地周辺の皆さんの意識状況もいろいろあろうかと思えます。

そうした声だというふうに受けとめておきたいと思えます。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／先ほど議長も注意をされましたけれども、この殴り込み部隊という言葉がでてきましたけれども、今回のこの佐賀の空港に配備するのはあくまでも自衛隊であって、殴り込み部隊なんていうのは全くあり得ないわけですね。

そういう請願を出す、そのものが悪いと、私は言わざるを得ない。

それともう一つ、オスプレイの事故があつて、この間の JAL の事故は、エンジンのトラブル事故はどうなのか。

いっぱいあるわけですね。

そういう中での事故の率から言えば、先ほど牟田議員さんが言われたとおり、再度答弁をお願いします。

議長／23 番 江原議員

江原議員／なかなか、さまざまな思いで質問をしていただきまして、議論が起こっているわけですけど、私がこのような、こういう表現を使ったのも、このオスプレイに対する、そもそもの、先ほど古川議員からも言われたように、軍事用だというように言われましたように、どういう、出発（？）の段階から、だからつくられて。

そういう今、日本全国にさまざまな配備がされております。

お隣、佐世保にも、強襲揚陸艦等、身近なところではいわゆる。

／***。

江原議員／だから、だから答えているわけです。

／***。

江原議員／今殴り込み部隊と言われましたが、だから今、質問者も言われたように、私はこの海兵隊が所有しているこの軍事用の機体がですね、まさに MV22 も含めて、海兵隊所有の、この活用方法はですね、まさに日本の専守防衛のための、軍事向きじゃないんです。そこのところを、そうした形で国会でも、佐賀県議会でも、この言葉が使われてるわけですから、私は。

／***。

江原議員／だからそれは、自衛隊とは言っていない。

佐賀空港に配備されるものは、もちろん自衛隊が、日本が買うもの。

しかし機械は、機体は一緒です、同じものです。

私は自衛隊がもう一つあるのは、安倍総理はこういうことをかつて言われました。

／***。

江原議員／いやだから、米軍が佐賀で訓練というですね。

昨年 10 月 15 日、政府はですね。

議長／江原議員、江原議員、ちょっともう簡潔に質問に答えてください。

江原議員／だから質問があったから。

私は殴り込み部隊、この海兵隊の持つオスプレイは。

／***。

江原議員／だから言っているように、佐賀空港に買う、自衛隊のオスプレイだとしても、今度ですね、どうなるかわかりませんが、総理でさえですね、米軍が佐賀で訓練を、首相発言という報道もされております。

ですから、いや、ちゃんと答弁してるつもりでございます。

／***。

議長／もう、江原議員、答弁いいです、もう。

先ほどのですね。

江原議員／議長、私は質問があったから、答えてるわけですから。

議長／答弁になっていません。

答弁になっていませんので。

江原議員／じゃあ質問しない。

議長／整理をさせていただきます。

先ほど古川議員の質問で、軍事用のオスプレイが人命救助にも使われてるという意味で、

軍用と言われてたんですよ。

それとまた、オスプレイが配備されるのは(?)、あなたがいつてるアメリカ海兵隊じゃない。

日本の陸上自衛隊のオスプレイとして佐賀空港にという話が出てるということです。

そこら辺が、全然認識が違っているような答弁でしたので、整理をさせていただきます。

質疑をとどめます。

本件は総務常任委員会に付託をいたします。

よろしくお願いします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。